

●香川県告示第1号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年1月7日

香川県知事 池田豊人

指定年月日	名 称	所 在 地
令和6年12月1日	医療法人社団 古川医院	東かがわ市馬宿216番地
令和6年12月1日	ひとみ調剤薬局 仁尾店	三豊市仁尾町仁尾辛39番12
令和6年12月25日	さぬき市国民健康保険 多和診療所	さぬき市多和助光東29番地4